

高校生等

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書

市区町村
受付印

令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村

柏原市長 宛

1. 申請者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日 昭和 平成 西暦 年 月 日	申請者の現住所(住民票所在地) 電話 ()
申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無 有・無

(フリガナ) 氏名	生年月日 昭和 平成 西暦 年 月 日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要 電話 ()
配偶者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

3. 対象児童

「支給対象児童」の範囲については、記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	高校生年齢 の場合は○ を記入(※ 1)	同居・別居 の別(※2)	結婚している 場合は○ を記入	住所(別居の場合のみ記入)
1			平成 西暦 年 月 日		同居 ・ 別居		
2			平成 西暦 年 月 日		同居 ・ 別居		
3			平成 西暦 年 月 日		同居 ・ 別居		
4			平成 西暦 年 月 日		同居 ・ 別居		

※1 高校生年齢とは平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童です。

※2 同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

4. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律100,000円となります。(例)対象児童数3人の場合：100,000円 × 3人 = 300,000円

5. 受取方法

※指定の金融機関口座への振込み(申請・請求者の口座に限ります。)

※裏面に振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信協連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 店番号	1.普通 2.当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載」をご記入ください。

6. 同意事項

令和3年1月2日以降に柏原市に転入された方など、本市で課税情報が確認できない方は、令和3年1月1日時点の住所をご記入ください。
本市が必要な税情報等の公簿を他の行政機関等に求めることに同意いただける方は、裏面の提出書類③の課税(非課税)証明は不要です。

	令和3年1月1日時点の住民票所在地	同意いただける方はチェックをお願いします。
請求者		<input type="checkbox"/> 同意します
配偶者		<input type="checkbox"/> 同意します

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】 ※各項目のチェック欄に「✓」を入れてください。

- 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- 子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、柏原市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、柏原市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 柏原市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、柏原市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付金を返還します。

提出書類

各項目のチェック欄に「✓」を入れ、添付漏れがないか確認してください。

- ①『令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書』（本書）（全員必須）
- ②『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（全員必須）
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- ③『申請者及び配偶者の令和3年度市区町村民税課税証明書・非課税証明書』（令和3年1月2日以降に柏原市に転入された方のみ）
※ただし、表面6.の税情報等の公簿を他の行政機関に求めることに同意に☑をいただいた方は不要です。
- ④『住民票の写し』（別居監護の場合のみ）
※9月30日時点で、他の市町村で別居監護を行っている児童がいる場合は、その児童の住民票（世帯主との続柄記載あり）の写しをご用意ください。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し